

令和5年度（2023年度）  
東北大学大学院国際文化研究科  
博士課程前期2年の課程入学試験

# 学 生 募 集 要 項

## （ 第 2 次 募 集 ）

一 般 選 抜

（令和5年（2023年）4月入学者用）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集要項の内容を変更する場合がありますので、  
本研究科の「入試情報」ウェブページに注意してください。  
[https://www.intcul.tohoku.ac.jp/service\\_category/admissions/](https://www.intcul.tohoku.ac.jp/service_category/admissions/)

令和5年（2023年）1月  
東北大学大学院国際文化研究科

## 1. 募集人員

(1) 令和5年(2023年)4月入学の募集人員は、次の表のとおりです。

専攻名	系名	専攻分野(講座)名	募集人員	備考
国際文化研究	地域文化研究	ヨーロッパ・アメリカ研究	若干名	
		アジア・アフリカ研究		
		国際日本研究		
	グローバル共生社会研究	国際政治経済論		
		国際環境資源政策論		
		多文化共生論		
	言語総合研究	言語科学研究		
応用言語研究				

(2) 令和5年(2023年)10月入学の英語プログラム(言語総合科学コース、グローバルガバナンスと持続可能な開発プログラム)の募集方法については、同プログラムの学生募集要項をご覧ください。

## 2. 出願資格

- ・令和5年度(2023年度)東北大学大学院国際文化研究科博士課程前期2年の課程(秋季・春季)入学試験学生募集要項(以下「学生募集要項」という。)M一般1及びM一般2を参照してください。

(注)ただし、出願資格の事前審査(一般選抜の備考③)の申請受付は、令和5年(2023年)2月20日(月)までとします。

## 3. 出願手続

(1) 出願書類

「学生募集要項」M一般3～M一般6を参照してください。

(2) 出願方法

出願者は、(1)の出願書類を整え、国際文化研究科教務係に郵送してください。

①受付期間は、次のとおりです。

令和5年(2023年)2月13日(月)から令和5年(2023年)2月22日(水)まで  
 なお、受付期間最終日必着です。

②郵送先

書留速達郵便とし、封筒の表に「願書在中」と朱書してください。

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内4-1

東北大学大学院国際文化研究科教務係

※受験及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前の早い時期に10. その他(5)にある学生募集事務に関する照会先に申し出てください。必要に応じた配慮を行います。

### (3) 出願後の留意事項

出願書類受領後、書類に不備等があった場合には、出願書類に記載されたメールアドレス宛に連絡しますので、出願後はメールの着信に注意してください。

また、受験票および試験の詳細に関する連絡についても、メールで通知します。

## 4. 選考方法

選考は、オンラインによる口述試験・面接試験の成績及び出願書類（成績証明書、研究計画書及び外国語資格・検定試験の成績証明書等）の審査結果を総合して行います。

### (1) 口述試験及び面接試験の内容は、次のとおりです。

- ①口述試験、面接試験ともオンラインで行います。
  - ②口述試験は、提出書類にもとづき専門的知識について10分程度で問います。
  - ③面接試験は、志望する専攻分野と今後の研究等について20分程度で問います。
- なお、研究内容に関して、外国語の能力を問うことがあります。

### (2) 口述試験及び面接試験の実施日は、次のとおりです。

**令和5年（2023年）3月3日（金）**

**※試験時間は、おってメールで通知します。**

### (3) 課題について

- ①志望専攻分野（講座）の専門的知識に関する課題を、受験票と一緒に、オンライン・ストレージ・サービスを通じて送付します。回答は、定められた期日までに、同オンライン・ストレージ・サービスにアップロードしていただきます。
- なお、この回答は口述試験の参考資料とし、入学試験の合否判定には直接影響しません。
- ②この課題を提出しない場合は、口述試験を受験する意思がないとみなします。
  - ③課題に関する詳細は、課題送付時にお知らせします。

## 5. 合格発表及び入学手続

### (1) 合格者の受験番号は、国際文化研究科ウェブサイトにて次の日時に発表します。

また、合格者本人あてに「通知書」を郵便又はオンラインで送付します。

**令和5年（2023年）3月8日（水）午後4時**

国際文化研究科ウェブサイト <https://www.intcul.tohoku.ac.jp/>

なお、電話・電子メール等による入学試験結果の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

### (2) 合格者には、合格通知とともに入学手続に関する書類を郵便又はオンラインで送付します。

入学手続は、令和5年（2023年）3月15日（水）の予定です。

### (3) 入学時の必要経費は次のとおりです。

- ①入学金 282,000円（予定額）〔納付時期 入学手続時〕
- ②授業料前期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）  
〔納付時期 令和5年（2023年）5月以降〕

注1) 上記の納付額は予定額であり、授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新しい納付金額が適用されます。

注2) 入学金及び授業料の免除、徴収猶予等に関しては、合格発表後に送付する入学手続に関する書類でお知らせします。

注3) この他に、諸経費として、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」の保険料(計2,430円)並びに学友会費(6,000円(本学出身者は4,000円))等があります。また、外国人留学生はこの他に「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」の保険料(23,340円)があります。詳細は、合格発表後に送付する入学手続きに関する書類でお知らせします。(金額はいずれも令和4年4月1日現在。各保険料の金額は2年間のものです。)

- (4) 在職のまま入学する場合は、入学手続き書類として勤務先の所属長の「承諾書」(様式任意)が必要となります。

## 6. 長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、博士課程前期2年の課程の標準年限である2年を超えて在学し、修士(国際文化)の学位を取得することを希望する場合は、入学手続きに関する通知に基づいて、入学手続き時に所定の願い出を行うことにより、長期履修学生として許可される制度があります。ただし、4年を超えて在学することはできません。

なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。長期履修学生に係る授業料の年額は、一般学生の授業料年額に標準修業年限の年数(2年)を乗じて得た額を、長期履修学生として許可された在学期間(4年)の年数で除した額となります。

## 7. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査等、入学後の学生支援関係(奨学・授業料免除及び健康管理等)、修学指導等の教育目的及び授業料徴収等の関係、並びに調査・研究(入試の改善や志望動向の調査・分析等。入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。)に利用します。
- (3) 入試・教務関係の業務については、本学から業務委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)が行うことがあります。業務委託に当たって個人情報の全部又は一部を受託業者に提供する場合には、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき適切な取扱いがなされるよう、必要な措置を講じます。
- (4) 本学大学院国際文化研究科に出願した方は、上記の記載内容に同意したものとみなします。

## 8. 教育・学習データ活用について

本学では、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ(以下、「教育・学習データ」という。)を最新のデータ解析やAI技術を用いて分析し、エビデンスに基づいた教育を実施していくことが重要と考えています。

そのため、「教育・学習データ利活用宣言」、「東北大学教育・学習データ取扱8原則」、「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、教育・学習データを有効かつ適正に利活用し、本学における教育・学習支援の充実・改善を図るとともに国民と人類の福利に貢献していきます。

入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データに統合して取り扱います。

URL : <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/08/education0801/>

## 9. 入学に必要な在留資格及び留学ビザについて

入学には「留学」の在留資格及び留学ビザが必要です。手続書類は出願時から作成する必要があります。そのため、海外在住者の方は出願後に必ず国際文化研究科教務係 (E-mail: int-kkdk@grp. tohoku. ac. jp) へメールで連絡してください。

参考：東北大学国際サポートセンター

<https://sup.bureau.tohoku.ac.jp/arrival/pre/visaresidentstatus/>

## 10. その他

- (1) 出願書類に不備がある場合には受理できないことがあります。  
なお、入学願書受理後の記入事項変更及び納付した検定料返還には応じることができません。  
また、出願書類は返付しません。
- (2) 検定料の誤納付（検定料を納付したが、出願しない）の場合は返金しますので、出願受付期間最終日までに申し出てください。
- (3) 本研究科の過去の入学試験問題は、閲覧及びコピー（過去2年分）することができます。
- (4) 入学試験成績等の情報の開示は、入学試験の実施年度内に受験者本人からの開示請求（所定の申請書）があったものに限り認めます。
- (5) 学生募集事務に関する照会先は、次のとおりです。

東北大学大学院国際文化研究科教務係

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内4-1

Fax 022-795-7583

E-mail [int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp](mailto:int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp)

東北大学大学院国際文化研究科